

令和 7 年第 5 回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和 7 年 5 月 1 3 日（火）

午後 1 時 3 0 分開会

第 2 庁舎 8 階 8 0 1 会議室

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代 処 第 1 5 号	小金井市公民館運営審議会委員の委嘱に関する代理処理について
第 3	議 案 第 1 3 号	教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命について
第 4	協 議 第 1 号	小金井市立清里山荘の食事料金の改定について
第 5	報 告 事 項	1 その他
		2 今後の日程
第 6	代 処 第 1 6 号	職員の分限処分に関する代理処理について

代処第15号

小金井市公民館運営審議会委員の委嘱に関する代理処理について

このことについて、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により別紙のとおり代理処理したので、同条第2項に基づきその承認を求める。

なお、本案件は小金井市公民館条例第16条に定める小金井市公民館運営審議会委員（第37期）の補欠委員の委嘱を行うものであるが、特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、別紙のとおり代理処理したものである。

令和7年5月13日提出

小金井市教育委員会

教育長 大 熊 雅 士

(写)

代 理 処 理 書

小金井市公民館条例（昭和43年条例第15号）第16条に規定する公民館運営審議会委員（第37期）の補欠委員の委嘱を行う必要が生じたが、特に緊急を要し、教育委員会を開催する時間的余裕がないため、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和32年教育委員会規則第6号）第4条第1項の規定により、下記のとおり代理処理をする。

令和7年5月13日提出

小金井市教育委員会
教育長 大 熊 雅 士

記

- 1 件名
小金井市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 2 内容
別紙のとおり

別紙

第 3 7 期小金井市公民館運営審議会委員（補欠委員）名簿

任 期 令和 7 年 4 月 3 0 日から
令和 7 年 9 月 8 日まで

氏 名	住 所	年 齢	推 薦 団 体
たけだ のぶよし 武田 修宜	小金井市緑町 4 - 1 5 - 3 9 (小金井市立緑小学校)	5 6	小金井市立 小中学校長会

議案第 13 号

教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命について

小金井市職員安全衛生管理規則第 13 条、第 21 条第 5 号の規定に基づき、下記のとおり教育委員会事業場安全衛生委員会委員を任命する。

令和 7 年 5 月 13 日提出

小金井市教育委員会

教育長 大熊 雅士

記

1 衛生管理者

図書館長 三浦 真

2 任期

令和 7 年 5 月 13 日から令和 7 年 11 月 30 日まで

(提案理由)

小金井市職員安全衛生管理規則第 13 条、第 21 条第 5 号の規定に基づく教育委員会事業場安全衛生委員会委員が、令和 7 年 3 月 31 日付けで退職し欠員となったことに伴い、新たに委員を任命する必要があるため、本案を提出する。

協議第 1 号

小金井市立清里山荘の食事料金の改定について

小金井市立清里山荘の食事料金の改定について、別紙のとおり協議を求める。

令和 7 年 5 月 1 3 日

小金井市教育委員会
教育長 大 熊 雅 士

(提案理由)

小金井市立清里山荘の食事料金について、指定管理者から食材費の高騰による食事料金改定の要望があったことから、本件について協議を求めるものであります。

協議第 1 号資料

小金井市立清里山荘の食事料金の改定について

1 概要

令和 7 年 4 月 3 日、小金井市立清里山荘（以下「清里山荘」という。）の指定管理者である㈱フードサービスシンワから、食事料金の改定にかかる要望書を収受した。

清里山荘の食事料金の改定については、平成 1 8 年 9 月に指定管理委託業務が開始して以降、令和元年 1 0 月に消費税率の改定に伴い初めて実施し、令和 5 年 4 月に食材費高騰により 2 度目の改定を行った。

今回の改定についても、食材費の高騰が理由であり、各食品の昨今の記録的な値上げに加え、特に主食であるお米については、令和 6 年 3 月からの 1 年間に倍額程度値上げされているなどの状況を鑑み、指定管理業者から提示された料金の改定は妥当であると判断した。

これらのことから以下のとおり、食事料金の改定を認めることといたしたい。

2 改定時期

令和 7 年 6 月 1 日

3 主なメニューの改定状況

区分	メニュー	改定前 (～R7.5)	改定後 (R7.6～)	改定額	改定率
大人 (中学生以上)	朝食	830	920	90	10.8%
	夕食	1,900	2,200	300	15.8%
	美し森定食	1,900	2,200	300	15.8%
	八ヶ岳定食	3,300	3,630	330	10.0%
子供 (小学生)	朝食	700	700	0	0%
	夕食	1,300	1,430	130	10%
幼児	朝食	700	700	0	0%
	夕食	930	1,070	140	11.5%

市立小・中学校長 様

小金井市教育委員会学校教育部
指導室長 平田 勇治
(公印省略)

児童・生徒の安全確保及び安全指導の徹底について（通知）

日頃より学校の安全管理につきまして、ご高配をいただき感謝申し上げます。

令和 7 年 5 月 8 日午前に東京都立川市の小学校において、校舎に侵入した男性 2 名が窓ガラスを割るなど暴れ、止めに入った教職員が怪我をする事案が発生しました。

つきましては、児童・生徒及び教職員の安全確保に万全を期すため、別添写令和 7 年 5 月 8 日付東京都教育庁地域教育支援部義務教育課長及び東京都教育庁指導部指導企画課長からの事務連絡「幼児・児童・生徒の安全確保及び安全指導の徹底について」の内容を踏まえるとともに、下記の点を再度確認し、学校の安全管理の徹底をお願いします。

記

- 1 児童・生徒の安全確保のため、教職員の具体的な役割分担や関係機関への連絡体制を定めた危機管理マニュアル等について再確認するなどして、教職員の共通理解と学校安全に対する校内体制の点検を行う。
- 2 校門、校舎への出入り口、鍵、警報装置、防犯監視システム等の状況の点検や校門の施錠など日常的な管理体制を明確にするとともに、適切な運用を行い学校施設面での安全の確保を図る。
- 3 学校への来校者の確認ができるよう名札等を着用させて、識別が可能なようにしたり、来校者にあいさつ等の声かけしたりして身元の確認をし、外部からの人の出入りの確認を行う。また、定期的な校内見回り体制を整える。
- 4 不審者立ち入りなど緊急時に直ちに校長、副校長及び他の職員に情報が伝達され、児童・生徒への注意喚起、避難誘導等が即座に行われるようにする。また、刺又、ネットランチャー等を活用して児童・生徒の安全を第一に考えた対応のできる役割分担や行動確認を行う。また、警察、消防等の関係機関や教育委員会に直ちに通報する緊急時の連絡体制を整える。
- 5 不審者の対応に向けては日常的な安全指導の充実を図る。また、保護者会や地域の懇談会、セーフティ教室等の機会を活用するなどにより、PTA、自治会、青少年教育団体、警察署などとの連携を深め、地域と一体となった安全確保体制の再点検を行う。
- 6 児童・生徒が自らの危険を予測し回避する能力を身に付けるため、「安全教育プログラム第 17 集」（令和 7 年 3 月）の「生活安全 I—2 校内での安全」における指導の徹底を図ること。
- 7 **事件発生もしくは不審者発見等の際には、躊躇せず 110 番・119 番通報を行う。**

【 担 当 】

指導主事 上 島 響
電 話 042(387)9877
ファクシミリ 042(383)1133

教育委員会の今後の日程

令和7年5月13日

会 議 名	日 時	場 所
東京都教育施策連絡協議会	4月24日(木) ～ 5月31日(土)	オンデマンド配信
東京都市町村教育委員会連合会 第69回定期総会	5月19日(月) 午後3時	東京自治会館
市教育委員会訪問	5月20日(火) 午前10時15分	小金井第四小学校
令和7年 第6回教育委員会定例会	5月27日(火) 午後1時30分	市役所第二庁舎 801会議室
関東甲信越静岡市町村教育委員会 連合会総会及び研修会 (長野大会)	5月30日(金) 午後1時	ホクト文化ホール (長野県民文化会館)
市町村教育委員研究協議会 (前期)	6月26日(木) 午後1時	オンライン開催
東京都市町村教育委員会連合会 第2回研修推進委員会	7月1日(火) 午後2時	東京自治会館
市教育委員会訪問	7月7日(月) 午前10時15分	緑中学校
令和7年 第7回教育委員会定例会	7月8日(火) 午後1時30分	市役所第二庁舎 801会議室
令和7年度 第1回総合教育会議	7月29日(火) 午後1時00分	市役所本庁舎 第一会議室
令和7年 第8回教育委員会定例会	7月29日(火) 午後1時30分	市役所本庁舎 第一会議室
東京都市町村教育委員会連合会 第3回研修推進委員会	8月1日(金) 午後2時	東京自治会館